広報 ゆや

76
51
9.1
No. 169
発行　油谷町役場
印刷　粟野印刷ＫＫ

生活民具づくりを継承するおとしより

生活環境の変動する中で、すたれゆく伝統民具づくりに取組む農家の老人たち。

9/16 9/17 二会場で敬老行事

ことしの「敬老の日」の記念行事は、9月16日（木）向津具小学校講堂（向津具地区）9月17日（金）油谷小学校講堂（菱海・蔵小田・宇津賀地区）の二会場で、それぞれおとしよりのみなさんをお招きして午前十時から開催いたします。

油谷町における七〇才以上のおとしよりは一、二二二人。そのうち九〇才以上の高齢者が二一人、八〇才以上の方が三一六人、八八才の米寿の方が二三人おられます。

当日は、会場への往復バスを用意いたしますのでご利用ください。

語り合おう　老後のくらしと　健康を

人口と世帯

51年7月末現在
住民基本台帳

人口	11,984人
男	5,684人
女	6,300人
世帯数	3,291世帯

転入	32人
転出	26人
生亡	7人
死	6人

秋の交通安全健民運動

9月21日～30日

ゆっくり走ろう防長路

県民総ぐるみで交通事故を絶滅しよう

今年も交通事故の絶滅を目的として「秋の交通安全運動」が全国一斉に実施されます。

山口県では「ゆっくり走ろう防長路」を統一スローガンとして、すべての者に交通安全思想の周知徹底と、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

特に運動期間中は、次のとおり日別重点目標を定めこの運動を展開します。

- ●9月21日(火)「ゆっくり走ろう」を呼びかける日
- ●9月22日(水)こどもと老人の安全を守る日
- ●9月25日(土)家族で交通安全を話し合う日
- ●9月27日(月)自転車を安全に利用する日
- ●9月29日(水)シートベルト・ヘルメット着用をれい行する日

この期間中、町では文書による啓発、街頭指導、広報車によるPR等を計画していますので、みんなが平素から十分交通事故防止に留意され、正しい交通ルールを守り交通事故を絶滅しましょう。

◇とまって確認　とび出すな

（歩行者向け）

毎月20日は「暴力追放の日」です

最近相次ぐ暴力団による抗争事件が発生しています。暴力犯罪は平和な市民生活を営むものにとっては大きな敵です。

暴力追放県民会議では、毎月20日を「暴力追放の日」と定め、日常生活をおびやかす暴力行為を排除するため

◆◆暴力団をおそれない
◆◆暴力団に金を出さない
◆◆暴力団を利用しない。

の「三ない運動」とともに、住民意識の昂揚に努めることとしております。この趣旨を充分に理解して、私たちの町を明るくしたいものです。

戦傷病者戦没者遺族等援護法等の一部改正

このたび法の一部改正に伴い、遺族年金等の支給対象範囲が次のように拡大されました。

◇戦傷病者戦没者遺族等援護法

(1)不具廃疾の程度が公務傷病にあっては、第一款症から第五款症まで（勤務関連傷病にあっては特別項症から第六項症まで）の障害年金受給者が平病死亡した場合、その遺族に一〇万円の遺族年金、または遺族給与金を支給。

(2)夫に支給する遺族年金及び遺族給与金は、満六〇才から支給。

(3)遺族一時金の支給要件である退職後死亡までの経過期間を六年（結核、精神病等は一二年）以内に延長。

(4)遺族年金等の支給対象となる再婚解消妻等（死別を含む）に係る再婚解消期限を、昭和二八年七月三一日までに延長。

◇戦没者等の妻に対する特別給付金支給法

（昭和五一年一〇月一日施行）

昭和三八年四月一日以後戦傷病者等の死亡に伴い、戦没者等の妻となった者に特別給付金（六〇万円、一〇年償還の国債）を支給。

◇戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法―特別給付金制度の継続等

（昭和五〇年一〇月一日施行）

満州事変以後の戦傷病者等の妻に対して特別給付金（三〇万円または一五万円、一〇年償還の国債）を支給。

また、昭和三八年四月二日以降に戦傷病者等の妻となった人に一〇万円または五万円の特別給付金を支給。

※詳しいことは、町役場住民課へお問合せください。なお移動相談日については、四頁に。

納め忘れの過年度保険料を納めましょう

国民年金の保険料を納め忘れてはおられませんか。

国民年金は、歳をとったとき老後の所得保障としての老齢年金や不慮の事故により障害者となったときに障害年金を、また、不幸にしてご主人との死別により母子家庭となったときの母子年金などが支給されます。

しかし、過去に保険料の未納期間があると、このような状態になったときあわてて過去の未納保険料を納めても、これらの年金が支給されないことにもなりかねません。今一度前年分等の保険料が納まっているかどうか確かめて、未納保険料があれば、できるだけ早く納めてください。

この未納保険料の納付期限は二年で、それを過ぎると時効により納めることができなくなります。

なお、昭和五〇年度の保険料を納めておられない人には、社会保険事務所から納付書が送付されますので、最寄りの郵便局か銀行に払い込んでください。

詳しいことは、町役場住民課でおたずねください。

こんにちは保健婦です

「赤ちゃんに話しかけを」

テレビが普及し、生活に欠かせないものとなってきている現在では、忙しいお母さんたちは、赤ちゃんをテレビの前に座わらせて、炊事や洗濯をし、赤ちゃんは画面を見て笑ったり、声を出したりしており、「この子、テレビがわかるのね」と、お母さんはうれしそうな顔。わが子を**自閉症児に仕立てつつ**あるとも気づかずに。

自閉症というのは、子供の精神病ともいわれ、その数は年々増えており、三才を過ぎ五才になっても、まともな言葉を話さず、親が話しかけてもほとんど反応を示さず、体はどんどん大きくなっていくが、知能はあまり発達しないものです。

子供が言葉を覚えるのは、親をはじめ身近な人達が赤ちゃんにいろいろ話しかけ、その場その場に応じて適切な言葉を教えていくからです。ところが、テレビやラジオは一方的に音や声を赤ちゃんの耳に流し込むだけで、赤ちゃんとの受け答えがまったくなく、赤ちゃんの頭は雑多な音にかき乱されているだけです。これではとても言葉などは覚えられません。

赤ちゃんには言葉を覚える時期があるのです。三才以下の赤ちゃんのいる家庭では、テレビ・ラジオに注意し、赤ちゃんに話しかける時間を多くするようにしましょう。

国民健康保険だより

歯の治療を受ける方へ
―健康保険の扱い―

歯の治療を行うにあたって、前歯に一四カラットを越える金を使用したり、白金や特殊な材料などを使用したりする場合には、従来いわゆる差額徴収治療（その治療に要する料金から保険で給付される額を差し引いた額を患者さんが負担する治療を言います）が認められていましたがこの制度は七月三一日限りで廃止されました。

しかし、通常必要とする治療は従来どおり保険で十分できることはまったく変わりはありません。また、この治療により物をかんだり、話をしたりする歯の機能は十分回復されます。この場合、患者は次の額を負担するだけで済みます。

㈠健康保険の本人の場合
初診時二〇〇円

㈡健康保険の家族及び国民健康保険の場合
治療費の三割

詳しいことについては国民健康保険は町役場、健康保険については社会保険事務所又は県の保険課にお問い合せください。

生活環境づくりに取組む
大浦部落婦人会

地域ぐるみで、新らしく結成された大浦部落婦人会（今津恵美子会長以下２９７人）は、組織活動としてみんなの海をみんなの手で清潔にしようと、生活環境づくりに取組みその一環として漁港内外を清掃する効果的な作業を行なっています。

一方地元子供会も夏休みの活動として、朝のラジオ体操後、漁協附近の道路清掃を実施する等、地域ぐるみの新しい動きが始まりました。

日本赤十字社
社資募集のお礼

日本赤十字社社資募集につきましては、各位の深いご理解とご協力により円滑に推進されましたことを本紙をかり、厚くお礼申し上げます。

永久選挙人名簿の
縦覧期間

9月11日～9月15日

毎年九月一日現在で調整される永久選挙人名簿を、次のとおり縦覧に供します。大切なあなたの権利を確認してください。

記

一、縦覧期間
自９月11日から（午前８時30分
至９月15日まで（午後５時０分）

二、場所
油谷町役場
選管事務局（総務課）

三、登載要件
昭和31年９月２日以前に生れた人で昭和51年６月２日以前から本町に在住している人。

郡子ども会球技大会
――油谷町ちびっ子大活躍――

８月12日、郡子ども会球技大会が油谷小で行われ、本町からは町子ども会球技大会で優勝、準優勝した８チームが参加し、三隅、日置の代表チームを迎えて激戦がくりひろげられた。男女Ａ・Ｂにわかれてブロックリーグの試合方式がとられ４ブロック中、本町の子ども会代表チームが、３ブロックで優勝楯を獲得するという好成績を収めた。結果は次の通り

○ソフトボール
優勝 日置Ａ　準優勝 川尻東
優勝 川尻西　準優勝 黄波戸

○フットベースボール
優勝 本郷　準優勝 日置Ａ
優勝 大浦　準優勝 三隅Ｂ

国税だより
お年寄りと税金

長年にわたって社会に貢献されたお年寄りのために、寝たきり老人に対する扶助、老人ホームの拡充などのほか、税金の面でも優遇措置がとられています。そのあらましは、

◇六五才以上で所得が一千万円以下の方には、次の特典があります。

◎老年者控除として、二〇万円が所得から差引かれます。

◎お年寄りが受ける国民年金や厚生年金などの公的年金は、老年者年金特別控除として七八万円が控除されます。

◇お年寄りを扶養している方にも次のような特典があります。

◎七〇才以上のお年寄りを扶養されている方は、一般の扶養控除より多い三二万円が控除されます。

毎月五の日は「税の相談日」ですが、特に一五日は、広島国税局税務相談室下関分室の相談官によるご相談に応じていますので、お気軽にお出かけください。

長門税務署から

◇県広報課から
「目で見る県政教室」
参加者の募集

県では、県民のみなさんを、県の施設などにご案内して、県政についてのいろいろなご意見をお聞きするため、次のとおり「目で見る県政教室」を実施します。どうぞ積極的にご参加ください。

一、実施日　九月三〇日（木）
二、案内する施設
萩地区広域市町村圏組合
萩清掃工場
萩柑きつ試験場
三、案内方法
県の貸切バスでご案内
四、参加経費
昼食代として一人二〇〇円
五、参加希望者は、ハガキに住所氏名、年令、職業を書いて、〒753山口市滝町一ノ一山口県広報課「目で見る県政教室」係あて、お申込みください。
しめ切りは、九月二二日必着
六、参加者の決定については、県の係から通知があります。

町内めぐり 伝説の石 ⑨

牛ケ爪

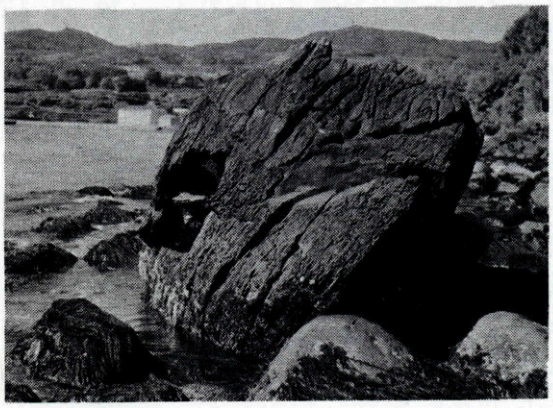

この石は、大字角山字東苗代田（角山仏崎）の海中にあって、牛の爪の跡が印されており、昔から「牛ケ爪」と呼ばれている。

往古、八幡さまが海から出現され、舟から牛の背にまたがってこの地に上陸されたと伝えられ、その時の牛の爪の跡がこの石に印されたという。

また、その折舟の帆を解いた鼻（岬）は「帆解き崎」と呼ばれ、それが訛って今の「仏崎」の地名になったとも伝えられる。

上陸された八幡さまは、ここから陸路を中畑、下蔵小田を経て現在人丸の西陵の地に鎮座されたといいその途中の道々に牛ケ爪の跡と伝えられる石が遺されている。

替の手続きはお済みでしょうか

―お確かめください あなたの定額貯金証書―

ただいま郵便局では、昭和四九年九月二三日以前にお預けになった定額貯金のお利息が有利になる手続き（「替」の手続き）をお取り扱いしています。

手続きは簡単で、定額貯金証書をお近くの郵便局の窓口へお持ちいただければ、郵便局では貯金証書に「替」の表示をいたします。

このお取扱いは、昭和五二年一月一三日までとなっておりますので、お手もとの定額貯金証書をお確かめのうえ、まだお済みでない場合は、おついでの折にでもこの手続きをお済ませください。

郵便局から

台風にそなえて

テレビアンテナが倒れたり、トタン板が飛んだりして、電線を切る危険はありませんか。もう一度調べておきましょう。

もし切れた電線を発見したら、絶対にさわらず、すぐ中国電力へ連絡しましょう。

中国電力長門営業所

町内文芸

油谷短歌会

夾竹桃の赤と白とが咲き続く真昼のホーム人かげもなく　中原　白道

陸遠くひとりを漁る我がかたへはぐれ鴎の雛つきてくる　松本　一夫

花蓮の鉢水を飲む音たてて午後の渇きを浸す野犬は　境　勇

余生とふ生の常風思ひをりもの皆旺る六月の野に　岡林　啓一

納税の集金しつゝ、不漁期の家毎おもき敷居をまたぐ　藤野美智子

油谷俳壇

課題「団扇」　吉村隅川選

読経の僧へ団扇の風送る　村上　有弘

にぶくなる団扇の動きや負け碁らし　中原典子

商号を大きく書きし渋うちわ　吉村　節子

本堂に忘れ団扇のたまりけり　蘭　添水

湯化粧の窓にもたれて団扇かな　中尾　浮木

華甲得て一筆駄句を新団扇　高村　桃司

川柳

孝不孝ピンからキリの孝子あり

しみ〴〵と明治は遠く消えてゆく　平川　三照

お知らせ

◎町内小中学校運動会日程

油谷小	９月23日（祭）
伊上小	中　止(屋体工事中のため)
大平小	９月23日（祭）
文洋小	９月23日（祭）
川尻小	10月９日（日）
向津具小	９月26日（日）
菱海中	９月15日（祭）
油谷中	９月15日（祭）
向津具中	９月19日（日）

◎移動援護相談所開設

戦傷病者、戦没者遺族、旧軍人、未帰還者の家族、などの皆さんに対する相談所が、次のとおり開かれます。ご相談のある方は、相談内容について、あらかじめ住民課で、お確かめの上、利用されるようお知らせします。

９月28日　10：30～15：00

長門市役所会議室

◎昭和51年度山口県職員採用中級・初級試験

◇中　級

▶試験職種　保母、栄養士、小・中学校栄養士

▶受験資格　昭和24年４月２日から昭和32年４月１日までに生まれた者

◇初　級

▶試験職種　事務(A)・(B)、交通巡視員、小・中学校事務

▶受験資格　事務(A)・(B)は昭和28年４月２日から昭和34年４月１日までに生まれた者。他は昭和26年４月２日から昭和34年４月１日までに生まれた者（交通巡視員は女子のみ）

◇試験日時・場所

10月17日（日）　岩国、徳山、山口、宇部、下関、萩の各市

◇受付期間

９月１日～９月20日

◇受験申込及び問い合せ

県庁内山口県人事委員会事務局

◎油谷町の昔話第一集刊行

油谷町郷土文化会（会長乃美国介）の例会で、三年がかりで話し合って来たことを、今回百ページの本にして会の歩みの記念とすることになりました。数年先には、第二集を出したい予定です。

発行予定日　９月10日

領布価格　５００円(送料実費)

申込先　東大坊　村田菊雄宛